解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二日

福岡市中央区平尾四丁目七番一七号

蛋白資源開発有限会社

清算人　中園　孝子

解散公告

当社は、平成二十九年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二日

福岡県八女市立花町白木一五二〇番地の四

有限会社松尾敬次商店

清算人　松尾　光輝

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二日

長崎県長崎市京泊三丁目五番二四号

長崎フーズ株式会社

代表清算人　石橋　哲二

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二日

熊本県玉名郡長洲町長洲一一九九番地

有限会社辰己屋

清算人　井上　一郎

解散公告

当組合は、平成二十九年九月二十八日開催の臨時総会の決議により平成二十九年九月三十日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二日

熊本県葦北郡芦北町宮浦三三九番地

清算人　和田　貴嗣

解散公告（第一回）

当労働組合は、吸収合併（吸収合同）により、三菱重工グループ労働組合連合会本社・横浜地区本部（住所　東京都港区港南二丁目一六番五号）に権利義務を承継させて解散することにいたしました。

この吸収合併による当組合解散に対し御異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出のない債権債務は全て三菱重工グループ労働組合連合会本社・横浜地区本部が承継いたします。

平成二十九年十月二日

神奈川県横浜市中区錦町一二番地

三菱重工労働組合横浜製作所支部

清算人　中田　節樹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年八月三十日開催の責任役員会の決議並びに京都府知事の認証により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二日

京都市下京区万寿寺通り猪熊東入柿本町六八四番地

宗教法人英鏡院

清算人　水谷　諦陽

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年三月十八日開催の臨時総会の決議により解散し、平成二十九年七月十一日付けにて千葉県知事の認可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二日

千葉県四街道市鹿放ケ丘一八三番地の一

鹿放ヶ丘土地改良区

代表清算人　大澤　敏弥

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年九月五日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二日

北海道帯広市東六条南十一丁目七番地

医療法人社団鈴木皮膚科クリニック

清算人　鈴木　雅裕

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年七月三十一日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二日

広島県三原市小泉町五五七六番地

清算法人三原市小泉土地改良区

清算人代表　髙下　正則

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年六月十五日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二日

広島県世羅郡世羅町大字小国一三四九番地

清算法人世羅郡世羅西部土地改良区

清算人代表　山下　義心

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年九月五日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二日

大分県宇佐市大字下矢部一二八二番地の一

農事組合法人日足産業

代表清算人　幡手　公一

配当公告

愛知県名古屋市昭和区台町一丁目二四番地

破産者　大井田工業株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十八年（フ）第四二二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二、〇一二、七五七、九一五円

（内優先的破産債権額

金三二、五七六、九二八円）

一、配当をすることのできる金額

金一一七、七二一、九七〇円

（内優先的破産債権額

金三二、五七六、九二八円）

平成二十九年十月二日

愛知県名古屋市中区丸の内一丁目一七番一九号キリックス丸の内ビル八〇二号

破産管財人　池田　伸之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県耶麻郡猪苗代町大字蚕養字沼尻山甲二八五五番地ワ号、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　星　清正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二日

事務所福島県会津若松市中央一丁目五番二九号Ｂ．Ｓｔｅｐビル三〇一リンクス法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山田　雄三

第８期決算公告

平成29年８月30日

東京都港区赤坂２丁目20番19号

セイリュウ・アセット・マネジメント株式会社

代表取締役社長　吉田　琢磨

貸借対照表の要旨（平成29年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	313,606
	固定資産	3,628
	資産合計	317,234
負債及び純資産の部	流動負債	203,646
	株主資本	113,588
	資本金	150,000
	利益剰余金	△36,411
	その他利益剰余金	△36,411
	（うち当期純利益）	(29,789)
	負債・純資産合計	317,234